

保護者各位

台東区 教育委員会

5月7日以降の認可保育所等の対応について

日頃より、台東区の保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
台東区内の認可保育所等につきましては、新型コロナウイルス感染の拡大防止を目的として、4月10日(金)から5月6日(水)まで登園の自粛を要請しております。

5月7日以降の対応につきましては、新型コロナウイルス感染症の早期収束を見通すことが困難な状況であることから、引き続き、5月31日(日)まで登園の自粛を要請いたします。

医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要なご家庭、仕事を休むことが困難なご家庭の方の対応については、園にご相談のうえ別紙の

「保育利用申請書」の提出をお願いいたします。なお、すでに保育利用申請書を提出された保護者の方は、再提出の必要はございません。

5月分の保育料につきましては、欠席日数に応じて日割り計算で減額いたします。
詳細は台東区ホームページ等でお知らせいたします。

保護者の皆様には、引き続き多大なご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、今後の状況の変化により、国や都の方針が新たに示された場合は、その状況に応じた判断をいたしますので、あらかじめご了承ください。